

染井野中央集会所 ニュース

令和元年 11 月

今年も残すところあとひと月あまりとなりましたが、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は染井野中央集会所のご利用にあたり、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年度は利用者懇親会（6月）などを通し利用者皆さまのご意見・ご要望をお聞きしながら、委員一同利用環境の改善に努めております。それに伴い、会則・細則の改正や設備・備品の交換整備などを行いましたので、この中央集会所ニュースの場を借り皆さまにご報告させていただきます。

1. 染井野中央集会所 管理運営規則並びに利用細則の改正

9 月の3丁目・5丁目両町内会役員会での承認を経て、10 月 19 日の中央集会所運営委員会にて下記の改正が可決・承認されました。

1) 管理運営規定 第 15 条（個人情報の管理）を新たに追加

理由：従来の規定には「個人情報の管理」に関する規定がなく、新たな管理規定が必要となったため。

第 15 条 新たに（個人情報の管理）を条項に追加する。

変更前	変更後
（個人情報の管理）の条項はなし	<u>（個人情報の管理）</u> 第 15 条 運営委員会は、運営委員会活動によって知り得た個人情報については、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行うとともに、委員会の運営以外の目的に使用してはならない。 2 運営委員会の活動を行う役員及び委員は運営委員会活動によって知り得た個人情報について、十分なる注意義務をもって管理を行うとともに、委員会以外の目的に使用してはならない。また、役員や委員の家族並びに第三者にもこれを漏らしてはならない。ただし、他の組織・団体との連携活動に際し、相互にそれらの情報を提供することにより委員会の運営に資すると認めた場合は、運営委員会の承認を経て当該情報を他の組織・団体に提供できるものとする。 従来の第 15 条以下はそれぞれ 1 条ずつ繰り下げるものとする。

2) 利用細則 第3条(3) (会議室と和室の同時予約の禁止)を削除

理由：本細則制定時(平成16年12月)には、多くの利用者からの申し込みを想定して“同時予約を禁止”したという経緯があるようですが、その後利用者はそれほど増加しておらず、既に数年前から両室の同時使用を認めていることから、削除します。

3) 利用細則 第5条(1) (利用費の支払い手順)②の一部変更

理由：本細則上の利用券は“和室用”と“会議室用”の2種類のみですが、実際には戸外(前庭や中庭)を含めた利用があるため、600円券を「戸外利用を含む会議室用」に変更します。

第3条(3) (会議室と和室との同時予約の禁止)を削除。

第5条(1)②の一部を改正。

変更前	変更後
<p>第3条(3) 会議室と和室との同時予約の禁止</p> <p>会員等の平等な利用を可能ならしめるため、一団体による会議室と和室との同時予約(占拠)は、特別の理由がない限り認めない。</p> <p>第5条(1)②</p> <p>利用券には「400円券」(和室用)と「600円券」(会議室用)とがあり、これらの10連券の販売の他、「一般利用」団体に対しては、必要に応じバラ売りもする。</p>	<p>第3条(3) 削除</p> <p>第5条(1)②</p> <p>利用券には「400円券」(和室用)と「600円券」(戸外利用を含む会議室用)とがあり、これらの10連券の販売の他、「一般利用」団体に対しては、必要に応じバラ売りもする。</p>

2. 設備・備品の整備

* 8月にキッチン・洗面所の水栓レバー(写真①②)3ヵ所とトイレのレバー及びフロート(写真③)3ヵ所の交換を行いました。水栓レバーは旧式で地震の際の不具合の懸念があったこと、トイレのレバーはこれまで何度かレバーが落ちずに水が流れっぱなしになっていたこと、から交換整備しました。

① キッチン



② 洗面所



③ トイレのレバー



* 同じく8月にプリンターの修理を行いました。多くの枚数のコピーや長期間未使用後の使用の場合は不具合が出る場合がありますので、張り紙に副って事前にクリーニングをお願いします。

3. 中庭の除草と芝刈り

中庭や斜面の草取りと草花の植栽は、これまで5丁目の小田様のボランティア活動により維持・管理されてきています。暑い日も寒い日も年間50日以上中央集会所内でこうした活動を続けて頂いています。また、中庭はもともと砂利が敷いてあり芝生は一部しかなかったものを、小田様が4年をかけて砂利を片付け、黒土を敷き、芝を植えて下さり、今では一部を残してほぼ全面が芝生で覆われるようになりました。(写真④)

芝刈りは年4回程度外部の業者に委託して行います(今年の4月と6月は小田様が刈ってくださいました)。



④



(小田様)



いつもありがとうございます!

8月26日 業者による芝刈りを実施いたしました。

⑤

Before



After



⑥

Before



After



和室の座布団カバー交換

和室にある座布団のカバーを今年度新しく購入し、リニューアルいたしました。
みなさんぜひご利用ください。



個人利用の方、ご利用お待ちしております！！

個人利用とは集会所を単発で利用することです
各種会合、ハローウィン、クリスマスパーティ、忘年会など



集会所鍵当番



☆10月～3月担当 (5丁目担当)

☆4月～3月担当 (3丁目担当)

戸別配布した中央集会所ニュースをご覧ください

中央集会所運営委員